

ラヴェンナ総督府陥落とビザンツ＝西方関係

竹 部 隆 昌

The Fall of Exarchate of Ravenna and the Relationship between Byzantium and the West

Ryusho TAKEBE

はじめに

歴史学者にしばしば「最後のローマ皇帝」と称されるユスティニアヌス一世（在位527～565年）だが、その歴史的評価は、主に『ローマ法大全』の編纂という法政史上の功績によるものと言える。他方、旧西ローマ帝国領回復を目指したとされる、北アフリカでのヴァンダル戦争（533～534年）と、東ゴート王国を滅ぼしたゴート戦争（第一次535～540年、第二次541～554年）、所謂「ユスティニアヌスの再征服」については、時代錯誤という否定的評価が長らく下されてきた。ゴート戦争では、東ゴート王国を滅亡させただけでなく、イベリア半島の西ゴート王国からも、コルドバ周辺部まで半島南部地域を占領し、半世紀以上に渡って支配下に置き、それなりの成果はあったのだが。

この時代錯誤という評価について近年では、中世西ヨーロッパ世界の形成において、ビザンツ帝国の存在の重要性が再評価される傾向にある。特に文化史においては、シャルルマーニュのカロリング・ルネサンスやオットー朝のオットー・ルネサンスにおけるビザンツ文化の伝播についての認識が高まっている。この文化史的評価については、当然のことながら、その後イスラム支配下に入った北アフリカなどは除外され、焦点となるのは西方におけるビザンツ文化の伝播の発信地としてのイタリアである。⁽¹⁾

そしてユスティニアヌスの再征服の文化史における遺産としては、1996年に世界遺産に登録されたモザイク芸術で彩られた「ラヴェンナの初期キリスト教建造物群」の7教会の内、サン・ヴィターレ聖堂（547年献堂）とサン・タポリーナーレ・イン・クラッセ聖堂（549年献堂）の2教会がある。また、東ゴート時代にアリウス派の教会であったものを、ユスティニアヌス帝期の560年頃に、伝説の初代ラヴェンナ司教聖アポリナリスを守護聖人とするサン・タポリーナーレ・ヌオーヴォ教会に改名し、第二代ラヴェンナ大司教アグネルス（在位557～570年）がモザイク装飾を一新させている。このアリウス派東ゴート王国調から正統派ビザンツ風への改装は、ラヴェンナ住民感情のビザンツ帝国への帰属意識の表れともされ、実際サン・ヴィターレ聖堂の有名なモザイク壁画である皇帝ユスティニアヌスと帝妃テオドラのモザイク・パネルは、プロパガンダ芸術という観点を差し引いても、ラヴェンナ教会とビザンツ帝室との関係を強調するために、初代ラヴェンナ大司教マクシミアヌスが描かせたものという定説に説得力を持たせてきた。⁽²⁾

そしてモザイク芸術に見られるラヴェンナ住民、或いはイタリア住民のビザンツ帝国に対する帰属意識などは、540年のビザンツ帝国のラヴェンナ占領から、751年のランゴバルド王国によるラヴェンナ占領までの政治史的展開においても確認できるとして、文化史的視点と政治史的視点を融合させ、さらには考古学や貨幣学の成果も加味して、総合的に古代末期・初期中世ビザンツ領イタリア史を考察しようと試みたのが、ニコル・ロペス＝ジャンツェンの博士論文である。⁽³⁾

非常に斬新な試みと評価できるが、論文の構成としては、政治史・考古学・美術史・教会史を、それぞれ章立てして叙述している感があり、統一性や整合性を欠く場合もあるので、本論考では政治史と教会史に論点を絞って、ラヴェンナ住民のビザンツ帝国に対する帰属意識の推移や、その歴史的背景、最終的結果について考察することで、751年のラヴェンナ総督府陥落の原因について、増大するランゴバルド族の脅威に対する単なる軍事的劣勢という従来の見方に対して、一石を投じたいと思う。

第一章 三章問題とビザンツ＝西方関係

402年に西ローマ皇帝ホノリウスがミラノからラヴェンナに遷都した結果、ラヴェンナは西ローマ帝国の最後の首都となり、一般に西ローマ帝国の滅亡とされる476年オドアケルによる皇帝ロムルス＝アウグストゥス廃位の舞台となった。その後オドアケルはラヴェンナを拠点にイタリアを支配したが、493年テオドリック大王が東ゴート王国を建国して、やはりラヴェンナを首都とした。ゴート戦争では、ビザンツ遠征軍総司令官ベリサリオスは539年末にラヴェンナ包囲を開始し、折衝でゴート族を欺いて540年に無血入城を果たし、554年ゴート戦争終結後ラヴェンナはビザンツのイタリア支配の拠点となった。

540年ラヴェンナ占領時のラヴェンナ教会の長は司教職でウィクトルであったが、同年ユスティニアヌスは司教に対してラヴェンナ教会への減税措置を行っている。ラヴェンナ教会の長が司教に昇格するのは、553年ユスティニアヌス帝がマクシミアヌスにその称号を許してからである。この昇格の背景には、三章論争という教義問題があった。⁽¹⁾

三章問題とは、シリア・エジプトで圧倒的に信者が多かった単性論異端と三位一体説との妥協案という当時の深刻な教義問題において、発生したものであった。543年から545年の期間に出されたと考えられている勅令においてユスティニアヌスは、モプスエスティア主教テオドロスの著書、キュロス主教テオドレトスの著書、エデッサ主教イバスのマリス宛て書簡の三文書を、431年のエフェソス公会議で異端とされたネストリウス教義を表明する異端の書であると宣言した。この勅令は、東方教会では異議が皆無ではなかったものの、概ね了承された。他方西方では、特にイタリアとアフリカで、この勅令はカルケドン公会議に反すると批判する者が多かった。ユスティニアヌスによって教皇座に据えられたはずのウィギリウスは、当初態度を保留したため、コンスタンティノーブルへ召喚された。ウィギリウスは、545年11月22日にローマを出発したが、シチリアに到着すると約十ヶ月滞在した。この間に三章宣言反対派と接触を持った。546年の末にシチリアを出発して547年1月25日コンスタンティノーブルに至り、同年中に三章宣言に反対する文書『ユーディカトゥム』の執筆を始め、翌548年にコンスタンティノーブル総大主教メナスに送付した。しかし、その内容は三章宣言反対派には皇帝に妥協的と批判され、強硬派のアフリカ司教会議、イリュリクム司教会議とオルレアン司教会議は、ウィギリウスの破門を宣言した。情勢の不利さから『ユーディカトゥム』を撤回したが、その後また変節したためユスティニアヌスによって551年7月に逮捕され軟禁状態に置かれた。一旦脱出して身を潜めたウィギリウスだが

体調を崩したため553年1月にコンスタンティノーブルに帰還し交渉に入った。しかし、予定されていた第二コンスタンティノーブル公会議の出席者の顔ぶれを巡って交渉は決裂し、西方司教総欠席で開催された公会議ではユスティニアヌスの勅令通りの結論で終了し、首都滞在中の西方側の聖職者は投獄されたり追放されたりした。同年12月に結局ウィギリウスは三章問題における自らの思い違いを認めて、皇帝と和解、555年の春にローマへの帰還の旅に出たが、途中シチリアのシラクサで6月に病没し、十年ぶりのローマ教区への帰還はかなわなかった。⁽²⁾

しかし、西方での三章問題は未だ解消はされなかった。ウィギリウスの後継教皇ペラギウスは第二コンスタンティノーブル公会議に投獄されたローマ側の助祭であったが、獄中でウィギリウス批判の書を執筆したため、ユスティニアヌスによって釈放され、ウィギリウスより前にローマへの帰路についていた。ウィギリウスが没すると、ユスティニアヌスによって後継教皇に据えられた。しかし多くのローマやイタリアの聖職者や修道院は、ウィギリウスに対する裏切り行為から、ペラギウスとの交流を拒絶した。特にローマからの離教に強硬姿勢を見せたのが、ミラノとアクイレリアの司教であった。当時のイタリアにおけるビザンツの最高権力者であるナルセスは、ペラギウスの援助要請を無視して、この問題にかかわらなかった。⁽³⁾

この三章問題の最中の546年にユスティニアヌスは、ウィクトルの後任のラヴェンナ司教にマクシミアヌスを指名した。マクシミアヌスは三章問題においてユスティニアヌスを支持したことで、553年に大司教へと昇格させられ、同時にラヴェンナ司教区も大司教区に格上げされた。⁽⁴⁾ さらにユスティニアヌスは、東ゴート王国時代のアリウス派教会とその全財産をラヴェンナ教会に移譲した。⁽⁵⁾ これによって、ラヴェンナ教会はローマ教会に次ぐ、イタリア第二の大土地所有者として富裕な教会となった。マクシミアヌスが自らの権威をユスティニアヌスとの関係で強化しようとしたのは、彼が描かせたサン・ヴィターレの教会のユスティニアヌス帝と帝妃テオドラのモザイク画から明らかであるとされている。三章問題自体においては、ラヴェンナ教会の聖職者は、イタリアの他の地域と同様に批判的であったが、マクシミアヌスと彼以降のラヴェンナ大司教は、聖職者の不満を皇帝の権威で押さえつけて、帝国の宗教政策に従順であり続けることで、その対価を享受した。⁽⁶⁾

九世紀の年代記作家アグネルスによると、六世紀におけるラヴェンナ教会の年間穀物収穫高はシチリア所領だけで約五万モディウスとされ、これは二千人を一年間養えるに充分であったとされている。ゴート戦争は当初は北イタリアでの戦闘に集中していたが、その後南イタリアやシチリア島にまで戦線が拡大し、疲弊は全土に広がったが、前述のようにラヴェンナは無血開城されたうえ、その後も戦場となることは無かった。そのため、ラヴェンナ大司教区は例外的に疲弊を免れていた。七～八世紀のラヴェンナ市の推定人口が、7000～7500人、同時期のローマ市の推定人口が25000～30000人であるから、大土地所有の規模ではローマ教会が上でも、余剰農作物という点ではラヴェンナの方が豊かであった可能性が指摘できる。その余剰農産物はコマッキオ商人によって取引され、元来は軍港として築かれたクラッセは貿易港としても機能し、五～八世紀のラヴェンナは交易の中心地でもあった。九世紀の年代記作家アグネルスは、当時のラヴェンナ・シチリア・コンスタンティノーブル間の三角貿易の盛んさについて記述している。⁽⁷⁾ その豊かな経済力は、五・六世紀の初期キリスト教教会建造物群からも明らかであるし、七・八世紀でもラヴェンナ大司教区には六教会が新設されたほど豊かであった。⁽⁸⁾

第二章 ランゴバルド族の侵入とビザンツ領イタリア

565年にユスティニアヌスが没して間も無い568年に、ランゴバルド族のアルポイン王がイタリア侵入を開始し、569年にミラノ、570年にパヴィアを陥落させた。⁽¹⁾ 同年570年には、中部イタリアでは、ランゴバルドのスポレート公国がファロアルド一世によって建国され、南イタリアでは、やはりランゴバルドのベネヴェント公国がゾットーネによって建国された。このスポレート・ベネヴェント両公国成立経緯は長年経緯が不明であったが、ボグネッティの研究によって、両国の建国者はビザンツの傭兵隊長であり、離反して独立したことが明らかとなっている。⁽²⁾ 当初ビザンツの対ランゴバルド戦略が、王の支配に不満のあるランゴバルドと組むことで、ランゴバルド王国の樹立を阻もうというものであったことを物語ると共に、その軍略の破綻をよく示すものと言える。結局、アルポイン王は順調にポー川以北を占領し、572年ランゴバルド王国の建国を果たした。これによって、ビザンツ領中部イタリアはランゴバルド勢力圏に囲まれる形となった。このランゴバルド族の迅速で広範なイタリア各地での征服成功の原因としては、ゴート戦役で主戦場となったイタリア各地の疲弊と共に、東方でのペストの流行により、ユスティニアヌスが東方の税収激減をイタリア半島での重税によって補填したため、イタリア半島部で反ビザンツ感情が熟成された結果、住民のランゴバルドへの抵抗の気力を削いだためとも説明される。ただし、近年の研究では、ファロアルド一世もゾットーネも、傭兵としてビザンツ帝国に従軍した経歴があり、北イタリアから兵を率いて南下して建国したのではなく、ビザンツの方面軍の司令官であったのが、帝国に反旗を翻して分離独立したものと結論付けられている。一見破竹の勢いであったアルポイン王だが、建国の同年である572年、王妃ロザリンドによって殺害され、ロザリンドはポー川を使ってビザンツ領に逃亡した。これはビザンツ側による陰謀の結果と考えられている。次のクルフ王も574年に暗殺され、王権に服すのを嫌う公達の意向で王の擁立がなされず、「公達の時代」と呼ばれる空位期間が584年まで続くことになった。⁽³⁾

ビザンツの最初の大規模なランゴバルドへの反撃は、「公達の時代」に当たる577年で、当時の皇帝ユスティヌス二世の義理の息子バダリウスが指揮を執ったが、失敗してバダリウスは戦死した。マウリキオス帝(582～602)はフランク王キルデベルトゥスに金貨五万ソリドゥスを贈って対ランゴバルド遠征を依頼し、これに応じて584年にフランク王は北イタリアに進軍し、この地の公達を屈服させた。その結果、結束する必要を感じたランゴバルド公達は前王クルフの息子アウタリウス(584～90)を王に選出し、ここに「公達の時代」は終わりを告げた。この584年11月4日付けの教皇ペラギウス二世が後の大教皇グレゴリウス一世に宛てた書簡に言及されたデキウスという人物が、総督(エクサルコス)称号の文書での初出であることから、総督府の設置はマウリキオス帝に帰される。当時の情勢は、582～84年スポレート公ファロアルド一世がラヴェンナの軍港クラッセを攻撃し、585～86年占領するという状況にあった。クラッセ奪還に貢献したのが、ランゴバルドの公の一人ドロクトゥルフであり、ビザンツ側に寝返った後、終生ビザンツに対して忠誠を尽くしたことが知られている。不平分子を同族と戦わせるといふ、それまでの戦略自体には変更はなかったという事であろう。その後アウタリウス王のもと、ランゴバルドはコモ湖のカマシナ島を略奪した。当時この島はビザンツのフランシオなる人物が治めていたが、降伏したフランシオに対して王は妻と財産と共にラヴェンナに退却することを許した。またランゴバルドはポー川流域の拠点ブレッセロを攻略したが、ビザンツ軍が奪還、数年に渡る一進一退の攻防から最終的にブレッセロを占領すると、アウタリウス王は589年にラヴェンナ総督スマラグドゥスと和平を結んだ。⁽⁴⁾

590年アウタリウス王が没すると、未亡人テオレリンダと結婚することで後を継いだアギルル

フ王（590～616）との戦闘が続く。598年総督カリニクスはアギルフ王の娘とその夫を捕虜にしラヴェンナに連行するなど、ランゴバルド王にとって十分脅威となりえることを実証して見せた。その後アギルフ王がクリモナとマンツアを包囲し、マンツアの兵士たちにラヴェンナへの帰還を許した際、交換条件として新総督スマラグドゥスはアギルフ王の娘夫妻と子供たちを解放した。603年のマントーラ占領後も、アギルフ王は同地の兵士に対してラヴェンナへの帰還を許し、同年総督に再任されたスマラグドゥスとの間で和平条約を締結した。この和平の背景には、602～3年首都パドヴァでの対ランゴバルド反乱勃発と鎮圧というランゴバルド王国の国内情勢の不安定さと無関係ではないだろう。この和平により、ポー川がランゴバルド領とビザンツ領の自然国境となった。⁽⁵⁾

総督スマラグドゥスは、国境線に要塞軍を新設したり、既存のものを再要塞化し、ランゴバルドに多大な貢物を支払った。その後帝国東部の問題もあり、ラヴェンナ総督は失地奪還の政策を捨て、残存地の防衛に専念する方針をとり、そのためロタール王（636～52）まで総督はランゴバルドとの平和政策に甘んじるようになった。この間ランゴバルド王の政治的関心は、スポレート公国とベネヴェント公国を王権に服させることに向いており、ランゴバルド王にとってもビザンツとの平和は都合の良いものであった。680年ランゴバルド王国の最初の外交使節が、コンスタンティノーブルに到着し、平和条約が締結され、ビザンツ皇帝によるランゴバルド王国の承認がなされた。また、これによってランゴバルド族全体のアリウス派から正統信仰への改宗が完成した。この改宗により、680～81年第3回コンスタンティノーブル公会議にランゴバルド諸都市の司教が初めて参加している。この時の平和条約は、717もしくは718年に、当時のランゴバルド王リュートプラントが、ラヴェンナ総督管区に進軍し、クラッセを占領するまで続いた。⁽⁶⁾

リュートプラント王がラヴェンナ占領政策へ転換した原因として、ニコル・ロペス＝ジャンツェンは、ランゴバルドが正統信仰に改宗したため、国内のミラノ教会とアキレイア教会の上位裁治権を有するラヴェンナ教会を王権のもとに置きたいというのは、改宗当時からランゴバルド王の願望で、リュートプラント以前の王は、国内の混乱による王権弱体化のために着手できなかったのだという説を提示している。⁽⁷⁾

第三章 帝国への帰属意識の変遷①（ローマ）

新設されたラヴェンナ総督職は、軍民両権を掌握するものであったが、どのように軍隊を掌握していたかについては議論もあったが、現在では各管区方面軍の直接的な軍事指揮権については各区のドゥクス（方面軍司令官）にあり、総督の直接指揮下にあったのはラヴェンナ大司教区方面軍だけであったと結論付けられている。総督がビザンツ西方領の全軍を統括した手段は、全兵士に対する給与支払いの責任者というものであった。そのためビザンツ西方領における内部反乱の最初の事例は、給与不払いに対する兵士の不満の爆発という形態で発生した。⁽¹⁾

616年総督ヨハネスが、ラヴェンナでの暴動で殺害された。原因は、兵士への給与不払いであった。なぜ給与支払いが滞ったかという点、この時期ビザンツ帝国は602年からササン朝ペルシアと戦争状態にあり、戦争中にクーデターでフォーカス帝を倒して帝位に就いたヘラクレイオス（610～641）は614年から親征し、614年にシリアのダマスカスを再征服し、615年にはエルサレムを再征服して「真の十字架」を奪還している。やはり602年からスラブ・アヴァール族のバルカン半島侵入が再開され、帝国は東西から挟み撃ちされる危機的状況に陥っていたのである。結果的には、ヘラクレイオス帝は628年にササン朝を屈服させて帝国の危機を乗り切るのだが、こ

これらの軍事遠征費のため、616年の時点では、帝国は資金不足に陥っていたのである。この機に便乗してコムブサのヨハネスなる者はナポリを占領し、皇帝を僭称したが、これはイタリア半島における皇帝僭称の第一号であった。ヘラクレイオス帝は宦官エレウテリウスを新総督としてコンスタンティノープルから派遣。エレウテリウスは海路ラヴェンナ外港クラッセに上陸し、ラヴェンナから陸路ローマを経てナポリに至り、ヨハネス率いる反乱軍を鎮圧した。そし、その後ラヴェンナへ帰還して、給与を払って兵士を宥めることに成功した。⁽²⁾ 619年には、そのエウテリウス自身が皇帝を僭称する事件が起きた。ラヴェンナ大司教ヨハネス三世は一計を案じ、皇帝位篡奪のためにローマへ向かうようにエウテリウスを説得し、ローマへの途中、軍隊は皇帝への忠誠心からエレウテリウスを殺害した。⁽³⁾ これらの反乱については、首謀者が分離独立を宣言するのではなく、皇帝を僭称したことから、帝国体制内の事件であり、総督府住民の帝国への帰属意識は揺らいではいなかったと評価されている。⁽⁴⁾

640年には、教皇列伝によると教皇セヴェリヌスの選出時に、カルトゥラリウスのマウリケスはローマの兵士に、皇帝が兵士のために送った金をローマ教会が横領したと仄めかすことで兵士を扇動し、暴動を促した。マウリケスと兵士はラテラノ宮殿を襲撃しようとして失敗した。マウリケスは、使者をラヴェンナ総督のイサキオスに送り、自らの行動を釈明した。イサキオスは、事態收拾のためにローマを来訪し、教皇列伝は、ローマ教会の富を略奪して、一部を当時のビザンツ皇帝ヘラクレイオスに送ったと記している。⁽⁵⁾ 事実であれば、ヘラクレイオス帝に送った理由としては、634年にイスラムのシリアへの侵攻が始まり、636年のヤルムークの戦いでヘラクレイオス帝率いるビザンツ軍が破れ、帝国はシリアを喪失した。また639～642年にはエジプトが征服されたなど、再び帝国財政は危機に瀕していたということが想定できる。その後セヴェリヌスの教皇就任を確認したイサキオスはラヴェンナへ帰還した。七世紀にはラヴェンナ総督が皇帝に教皇選出の公式の知らせを伝え、それを皇帝が確認して正式に教皇となるという手順であった。イサキオスがラヴェンナに帰還すると、マウリケスはローマ方面軍と共に「自ら王となろうと欲し、皇帝に反旗を翻した」という大義名分のもとに反乱を起こしたが、すぐにイサキオスに鎮圧された。イサキオスは反乱鎮圧のためにドヌスを司令官としてローマに派遣した。ドヌス軍が到着すると、マウリケスの仲間は彼を見捨て、マウリケスは自害した。⁽⁶⁾

イスラムの征服による税収減に対処するため、八世紀には総督は増大する帝国への税を徴収するために、しばしばローマ教会財産を没収していた。ローマにおいて総督や帝国の役人が教会から資金を調達するのは、この時期には帝国の方針であった。当然ローマにおける対ビザンツ感情は悪化の一途を辿ったであろう事は容易に想像がつく。そこに拍車をかけたのが、またしても教義論争であった。問題となった教義は東方の単意論で、やはり単性論と三位一体論を和合させる目的で、キリストは神人両性を持つが、その意志は唯一つであるとするものであった。ビザンツ皇帝コンスタンス二世(641～668)が勅令で論争を禁じたにもかかわらず、649年教皇マルティヌス一世(649～655)は、ラテラノ公会議で単意論を異端と宣言した。コンスタンス二世はラヴェンナ総督オリュンピオスに教皇逮捕を命じたが、オリュンピオスは命令を拒否して反乱を起こし、皇帝を僭称した。なぜかコンスタンス二世は事態を静観したが、652年にオリュンピオスが没すると、653年新総督テオドロス＝カリオパは教皇マルティヌス一世逮捕に派遣され、同年6月テオドロス＝カリオパは教皇マルティヌス一世を逮捕した。教皇マルティヌス一世は皇帝の審理を受けるためにコンスタンティノープルに送られ、同年コンスタンス二世によってケルソンへ流刑に処された。ここでも、オリュンピオスが皇帝を僭称したことから、彼の反乱は帝国からの分離独立を画したのではなく、帝国への帰属意識は依然として存続していたと解釈されている。またローマ市民が教皇マルティヌス一世の逮捕を静観していたことから、教皇を皇帝の臣下の一人と

いう認識も存続し、これも帝国帰属意識の一環と評される。⁽⁷⁾

691～692年「円蓋宮殿（トゥロス）」公会議で、ユスティニアヌス二世（685～695、705～711）が、コンスタンティノープルの地位をローマと同等に置くと決議させた。この決議に対して、教皇セルギウス一世（687～701）は激しく非難した。皇帝はプロトスパタリオスのザカリウスを、教皇逮捕とコンスタンティノープル連行のために派遣したが、ラヴェンナ兵とローマ兵が協力して阻止した。⁽⁸⁾ ここから、この時点での総督府兵士のビザンツ離れが指摘される。ただし、兵士のビザンツ離れの原因については明確な説は無い。また、教皇に肩入れしたのがローマ兵だけでなく、ラヴェンナ兵も同一行動をとったことに対する動機についても既存説は述べていない。私見としては、給与支払い責任者は総督だが、給与の実際の財源はローマ教会であることから、西方領の全兵士が、実質給与支払者であるローマ教会の長である教皇に共感を覚えるようになったのではないかと考える。

723年教皇グレゴリウス二世（715～731）は皇帝レオン三世（717～741）の重税に対してコンスタンティノープルへの税の輸送を禁じる措置を行った。これも皇帝に対する大逆罪と解され、ラヴェンナ総督パウルスはラヴェンナとペンタポリスの軍を率いてローマに進軍し、グレゴリウス二世を罰しようとしたが、スポレート公やローマ近郊のランゴバルドと協力したローマ市民によって阻止され、ラヴェンナに帰還。同年パウルスはラヴェンナの皇帝派と教皇派との戦闘で殺された。725～6年総督府の軍事エリートはペンタポリスとヴェネトで反乱を起こし、各々のドゥクス（方面軍司令官）を選出した。両者は独自の皇帝選出を策したが、教皇グレゴリウス二世の反対で実現しなかった。⁽⁹⁾ 対立皇帝選出を両ドゥクスが企てたという点には、僭称皇帝の場合と同様に帝国帰属意識の存続という側面が見られるが、僭称皇帝が自薦であるのに対して、対立皇帝選出が他薦の流れであった点が異なる。また既存説でも指摘されていることだが、僭称皇帝の場合には何ら政治的関与を行ってこなかった教皇が、対立皇帝選出計画において最終的決定を下す立場になっていたことである。教皇グレゴリウス二世の対立皇帝計画を拒否した理由としては、対立皇帝を建てる教皇は対立皇帝権に服さなければならないという事を嫌ったという指摘がある。そうであれば、教皇グレゴリウス二世の行動は、教皇権をビザンツ皇帝権から離脱させる最初の試みとして評価することもできよう。他方教皇は皇帝の臣下という伝統的な理念からは脱却していなかったとも評価できる。この西方領における最初の独自皇帝擁立という試みは、私見ではヨーロッパ史的観点から、もっと注目されてよいものと評価する。さらに言うと、この独自皇帝擁立の試みを最終的に頓挫させた存在が教皇であったという点にも注意を喚起しておきたい。なぜなら、これは西方領の為政者が皇帝擁立の最終的決定権が教皇にあると認めた最初の例とも呼べるからだ。ここでなされた政治的合意が、後の800年における教皇レオ三世によるシャルルマーニュ西方皇帝戴冠に結実したと考えたいところである。

726年に皇帝レオン三世がイコン禁止令を出し、イコノクラスム論争が開始された。731年教皇グレゴリウス二世はローマのシノーデでイコノクラスムを非難したが、ナポリとシチリアはイコノクラスムに賛同した。通常東西教会分裂の始まりとして重要視されてきたイコノクラスムであるが、西方領の政治的展開においては大して重要性は無いというのが、ハルドンの研究以来の傾向である。同じ726年には、最後のラヴェンナ総督となるエクトゥキウスも着任しているが、彼の帯びていた任務は、教皇の税支払い拒否への懲罰であった。⁽¹⁰⁾ つまり、皇帝レオン三世にとって、教皇グレゴリウス二世は、イコノクラスム以前に、帝国への納税を拒否し続ける大逆罪を犯した逆臣であったのである。

第四章 帝国への帰属意識の変遷② (ラヴェンナ)

568年にランゴバルド族のアルポイン王がイタリア侵入を開始すると、対ランゴバルド防衛の戦略拠点としてのラヴェンナの重要性が増し、同時にラヴェンナ教会や大司教の重要性も向上した。その中、ランゴバルドの存在によって、ローマ教会と北部の教会との連絡が困難になった結果、592年大教皇グレゴリウス一世はペンタポリス教区の管轄権を、ペンタポリスに近いラヴェンナ大司教に譲渡した。グレゴリウス一世自身はラヴェンナ司教の大司教への格上げを認めず、敵対的な態度に終始していたから、この決定は断腸の思いであったろう。⁽¹⁾

七世紀後半までの歴代ビザンツ皇帝のラヴェンナ教会に対する態度は、非常に好意的であり、またラヴェンナ大司教は帝国の宗教政策に従順であり続けた。その結果、三章問題で、ローマ教会から離教していたミラノ教会とアキレヤ教会の復帰は、ローマ教会の上位裁治権下ではなく、ラヴェンナ教会の上位裁治権下で行われた。⁽²⁾ また前章で述べたように、ラヴェンナ総督は兵士に対する給与が滞った際には、御膝元のラヴェンナ教会ではなく、ローマ教会の金庫から強制的に捻出するのが常であった。第一章で述べたように、十分に裕福であったはずのラヴェンナ教会に、不足する兵士給与の補填を強要した例は無い。これもラヴェンナ大司教が、単意論に受容的であったことに対する見返りの意味があったのであろう。

その発端は、663年皇帝コンスタンス二世のイタリア遠征であった。コンスタンス二世は、アドリア海を経て南イタリアに上陸し、ベネヴェントを包囲した後、ビザンツ皇帝として最後の事例となるローマ訪問・教皇との会見後、ナポリを経てシチリアのシラクサに居城を構えるが、ラヴェンナは訪問しなかった。⁽³⁾ これはラヴェンナの政治的重要性の著しい低下を意味した。危機感にかられたのか、当時のラヴェンナ大司教マウルス(642～671)から、ラヴェンナ教会によるコンスタンス二世への多額の資金援助が始まった。当時コンスタンス二世は、シチリア艦隊を新設のために、現地に重税を課していたため、この資金提供は歓迎されたようである。666年コンスタンス二世は、ラヴェンナ教会を独立教会に昇格させた。⁽⁴⁾ この昇格については、多額の資金援助への返礼という説と、単意論支持への返礼という二つの説が唱えられているが、コンスタンス二世の意図としては、どちらでも、或いは両方でも十分に説得力がある。⁽⁵⁾ この決定に対して、当然ながらローマ教会は抗議したが、決定は覆されることなく、668年シラクサにてコンスタンス二世は暗殺された。

その後、前章で述べたように、680年ランゴバルド王国のアリウス派から正統派への改宗、ビザンツ帝国によるランゴバルド王国の承認、皇帝コンスタンティノス四世(668～685)とランゴバルド王ペルクタリト(671～688)間の和平条約が締結された。680～681年の第3回コンスタンティノーブル公会議では、単意論が異端と宣言された。単性論派の拠点であったシリア・エジプトがイスラムの支配下にはいったため、正統派との妥協を模索する必要がなくなったからである。また教皇の増大する政治的重要性に対するビザンツとランゴバルド間での暗黙の了解がなされ、加えてラヴェンナ教会独立自治権の撤廃がなされた。⁽⁶⁾ この決定は、それまでの皇帝とラヴェンナ教会との関係に変化をもたらす。以降、ラヴェンナ大司教は教皇との対決姿勢を鮮明にし、9世紀半ばに至るまで、ラヴェンナ教会のローマ教会からの独立の試みが繰り返されることになる。また、692～95年ユスティヌス二世によるシチリア＝テマ設置の設置により、制度上でもラヴェンナ総督府の重要性は低下した。七世紀にはラヴェンナ総督は首都コンスタンティノーブルから直接着任したが、八世紀にはシチリアから着任するようになった。つまりラヴェンナ総督は、シチリア＝テマの長官(ストラテegos)より下位に置かれるようになったのである。⁽⁷⁾

710年、前章で述べた「円蓋宮殿(トゥロス)」公会議決議について、ユスティヌス二世との妥

協を図る教皇コンスタンティヌス(708～715)に対する暗殺計画が発覚した。コンスタンティノーブルへ向かう途上教皇がナポリで総督ヨハネス＝リゾコボスと会見した後、陰謀に加担したローマの者たちは逮捕され、処刑された。ラヴェンナにいた陰謀の残党は反乱を起し、ラヴェンナへの帰路の途中で総督を殺害した。この事態を、ユスティニアヌス二世はシチリアのストラテゴスの指揮の下で艦隊を派遣して鎮圧。ラヴェンナ大司教フェリクスをコンスタンティノーブルへ連行して盲目刑に処した。ただしフェリクスは725年までラヴェンナ大司教座にとどまった。この事件について、九世紀の年代記作家アグネルスは皇帝を激しく非難しているが、それは同事件の当事者世代においても同じであったろう。⁽⁸⁾ すなわち、ビザンツ帝国に対する帰属意識に一大変化が起きたのである。

717～18年シチリアのストラテゴスが反乱を起し、皇帝レオン三世(717～41)とは別の皇帝を建てようとした混乱に乗じて、680年の平和条約を破棄したリュートプラント王は17・18年ラヴェンナに進軍し、クラッセを占領。⁽⁹⁾ 弱体化したビザンツに対して、ラヴェンナ総督府征服に着手した。前章で述べたように、レオン三世がイコン禁止令を発した726年、最後の総督となるエクトウキウスがラヴェンナに教皇への懲罰のために到着した。しかし、既にラヴェンナ総督はローマ進軍の十分な軍事力を有していなかったのは、728年にリュートプラント王との同盟関係でローマ進軍を果たそうとしたことから想像できる。⁽¹⁰⁾ 他方ラヴェンナ大司教はというと、731年教皇グレゴリウス二世がローマのシノーデでイコノクラスムを非難した際、ラヴェンナ大司教は初めて帝国の宗教政策に抗い、イコン禁止令を非難した。ラヴェンナ教会の反ビザンツ感情が明示されたわけである。皮肉なことに、反ローマ教皇のラヴェンナ教会への教義上の初めての合意は、教皇と同様にビザンツ帝権からの離脱を表明したものであった。⁽¹¹⁾

727年リュートプラント王は総督府に進撃、727～728年ビザンツ領の重要都市オンモを略奪し、ポローニャを占領した。737年頃リュートプラント王のランゴバルド軍はラヴェンナを制圧したが、直後にヴェネツィア軍が反撃し、ビザンツのペルーディアのドゥクス(方面軍司令官)アガトは、リュートプラント王からポローニャを奪還したが、アガトの上司について史料は誰も語っていない。⁽¹²⁾ 史料のエクトウキウスへの無言及は、当時の総督の無力さを物語っていると言って良い。結局エクトウキウスが史料に登場するのは、751年に当時のランゴバルド王アイストゥルフ王がラヴェンナを攻略し、総督エクトウキウスを追放したことを伝える記事においてであった。⁽¹³⁾ さらに付け加えると、総督府が陥落すると、ラヴェンナ大司教はアイストゥルフ王のもとで、ローマ教皇の権威からの離脱を画策し始めたのである。ラヴェンナ住民感情としては、ローマ教皇の権威からの離脱の方が、ビザンツ帝国に留まるよりも重要であったことの証である。

おわりに

本論考をまとめると、ラヴェンナ総督府の陥落の歴史的理理由としては、四つの要素が指摘できる。

一つ目には、ランゴバルドの北イタリア侵入当初、ビザンツ側は王権に服するのを良しとしないランゴバルド内の不満分子を傭兵として利用したのが裏目に出て、裏切りによってソポレート公国とベネヴェント公国の成立を許したため、ラヴェンナ総督府とローマ教区は南北からランゴバルド勢力に挟まれる状況に至ってしまった。

二つ目には、ランゴバルド王国の正統派キリスト教への改宗によって、ランゴバルド王が領土内のミラノ教会とアキレイア教会の上位裁治権を有するラヴェンナ教会を支配下に置こうと、ラヴェンナ総督府の領土化の野心を育んだことである。他方、ラヴェンナ教会側も、ビザンツ帝

国の勢力の後退の中で、ランゴバルド王に接近して教皇権からの離脱を画策するには、アリウス派ではなく正統派の王国の方が都合が良かった。

三つ目は、ローマ教会が兵士給与供給源と化した結果、ローマ教会の長である教皇に対する兵士の共感が増すことで帝国帰属意識が薄まり、ローマ教皇の軍事力が高まったことで、ビザンツ皇帝は教義問題でローマ教皇を召喚することが不可能となった。またローマ教皇も、グレゴリウス二世がイタリア半島での対立皇帝擁立に反対することで、帝国帰属意識を失っていったことが分かる。それが、後の教皇レオ三世による西方皇帝としてのシャルルマーニュ戴冠に繋がるのではないかと評価したい。

四つ目は、三章論争から単意論まで一貫して帝国宗教政策に協力し、一時的に独立自治教会の地位を与えられたラヴェンナ教会との決裂によって、ラヴェンナ総督は有名無実化してしまっており、751年の陥落は必然の結果であった。

このような観点からすると、三章論争、単意論、イコノクラスムという東西教会分裂を引き起こした教義論争は、ビザンツ領イタリア住民の帝国帰属意識の低下・喪失においては、余り重要性は帯びていなかったと結論することができる。特にイコノクラスムについては、通説的にはビザンツ＝教皇関係の綻びと徴とされてきたが、それ以前に既にグレゴリウス二世は税の支払い拒否という大逆罪を犯して、皇帝レオン三世と決裂していた。むしろビザンツ＝西方関係については、ラヴェンナ教会がイコン禁止に反対したことが、ラヴェンナ住民の帝国帰属意識の放棄の宣言として重要性があると結論したい。

註

はじめに

- (1) Ciggaar, K.N., *Western Travellers to Constantinople, The West and Byzantium 962-1204.*, (Leiden, 1996), pp.245-294.
- (2) Deliyann, D., *Ravenna in Late Antiquity*, Cambridge: Cambridge University Press, (2010), p.204.
- (3) Lopez-Jantzen, N., *From The Roman Empire to The Middle Ages: The Struggle for Ravenna in the Eighth Century*, Dissertation Submitted in Partial Fulfillment of The Requirements for The Degree of Doctor of Philosophy in the Department of History at Fordham University, New York 2012.

第一章

- (1) Agnellus, *Liber Pontificalis Ecclesiae Ravennatis* ed. O.Holger-Egger, *Monumenta Germaniae Historica Scriptores Rerum Longobardicarum et Italicarum Saec.VI—IX.* (Hannover, 1878), 66-67, S.324-325. 70, S.326.
(以下MGHSRLと略記。)
- (2) *Le Liber Pontificalis, texte, introduction*, ed. L. Duchesne, 3 vols. (Paris, 1886-1957), Tome I, 61, pp.296-299.
(以下、LPと略記。)
- (3) LP, Tome I, 62, p.303.
- (4) Agnellus, *op.cit.*, 70, MGHSRL, S. 326.

- (5) Agnellus, *op.cit.*, 85, *MGHSRL*, S. 334.
- (6) Lopez-Jantzen, *op.cit.*, 142.
- (7) Agnellus, *op.cit.*, 111, *MGHSRL*, S. 350.
- (8) Lopez-Jantzen, *op.cit.*, 142.

第二章

- (1) Paulus Diaconus, *Historia Langobardorum*, ed. Waiz, G., II, 9, *MGHSRL*, S.77. II, 14, S.81. II, 25-27, S.86-87.
(以下、*HL*と略記)
- (2) Bognetti, G.P., “Tradizione longobarda e politica byzantine nello ducato di Spoleto.” *Rivista di Storia di Diritto Italiano* 26-7 (1953-1954), pp. 269-305.
- (3) Paulus Diaconus, *HL*, II, 28-29, *MGHSRL*, S.87.
- (4) Paulus Diaconus, *HL*, III, 19, *MGHSRL*, S.102.
- (5) Paulus Diaconus, *HL*, IV, 23-28, *MGHSRL*, S.124-125.
- (6) Paulus Diaconus, *HL*, VI, 49, *MGHSRL*, S.181. *LP*, Tome I, 91, 13, p.403.
- (7) Lopez-Jantzen, *op.cit.*, 147.

第三章

- (1) Brown, T.S., *Gentlemen and Officers: Imperial Administration and Aristocratic Power in Byzantine Italy A.D. 554-800*. Rome: British School at Rome, (1984) p.51.
- (2) *LP*, Tome I, 70, 2, p.319.
- (3) *LP*, Tome I, 71, 2, p.321.
- (4) Lopez-Jantzen, *op.cit.*, p.50.
- (5) *LP*, Tome I, 72, 1-5, pp.328 f.
- (6) *LP*, Tome I, 75, 2, p.331.
- (7) *LP*, Tome I, 76, 2-8, p.336-338.
- (8) *LP*, Tome I, 86, 6-8, pp.372 f.
- (9) *LP*, Tome I, 91, 14-17, pp.403 f.
- (10) *LP*, Tome I, 91, 19, p.405.

第四章

- (1) Gregorius I papae, Registrum episturarum, *Monumenta Germaniae Historica Epistolae* 1, ed. Ewald, P., and Hartman, L., (Berlin, 1891), II, 28, S.124-125.
- (2) Lopez-Jantzen, *op.cit.*, 142.
- (3) *LP*, Tome I, 78, 2-4, pp.343-344.
- (4) Agnellus, *op.cit.*, 114, *MGHSRL*, S. 353.

- (5) Lopez-Jantzen, *op.cit.*, 56, 151.
- (6) *LP*, Tome I , 80, 2, p.348.
- (7) Brown, *op.cit.*, p.65.
- (8) Agnellus, *op.cit.*, 137, *MGHSRL*, S .367. *LP*, Tome I , 90, 2-3, pp.403-404.
- (9) Agnellus, *op.cit.*, 85, *MGHSRL*, S .334.
- (10) *LP*, Tome I , 91, 19, p.405. 91, 22, p.407
- (11) *LP*, Tome I , 92, 3, p.405. Agnellus, *op.cit.*, 151-153, *MGHSRL*, S .376-377.
- (12) Paulus Diaconus, *HL*, VI, 54, *MGHSRL*, S.181.
- (13) *LP*, Tome I , 93, 12, p.429.